

国家試験を未受験または不合格で、再受験する意思があり、返還免除対象業務に従事中

返還猶予申請書

2024年4月10日

東京都社会福祉協議会会長様

修学生番号	J26001	氏名	東京花子
住所	〒123-4567 東京都千代田区飯田橋3-10	TEL	03-1234-5678



下記のとおり紹介
再受験する年度の国家試験合格発表日の属する月までを記入して返還猶予を申請します。

貸	累計借入額	返還猶予申請期間
2023年4月～2023年9月	200,000円	2024年4月～2025年3月

猶予理由 ①該当理由に○を付ける ②カッコ内の該当事項に○をつける	<p>1 在学中（貸付解除後も引き続き在学・卒業延期・他の養成施設等で修学）</p> <p>2 東京都の区域内で返還免除対象業務に従事中（※）</p> <p>3 直ちに返還免除対象業務に従事できないが、従事する意思がある（求職中・就職待機中・返還免除対象業務以外の職種に採用された）</p> <p>④ やむを得ない事由（出産・疾病負傷・災害等）により国家試験を未受験又は不合格で翌年度の再受験待機中 【添付書類】受験票と当該事実を証明する書類</p> <p>5 4以外の事由により国家試験を未受験又は不合格で都内の対象施設で返還免除対象業務に従事中</p> <p>6 やむを得ない事由（出産育児・介護・疾病負傷・人事異動等）により返還免除対象業務に従事できなくなった 【添付書類】当該事実を証明する書類</p> <p>7 やむを得ない事由（出産育児・疾病負傷・解雇又は従事先の破産等による失業）により退職したが、指定施設等への再就職を希望する 【添付書類】当該事実を証明する書類</p> <p>8 その他</p>	この場合であれば母子手帳の写しなど、当該事由が事実であることのわかる書類を添付
説明 *具体的に	4～7を選択した場合は必ず記載 出産のため2023年度の国家試験を受験できなかったが、2024年度の国家試験を受験する意思がある。	

上記において2・5を選択した場合は、必ず下記も記入のこと。

従事先施設等名称			
従事先施設等種別			
所在地			
業務内容	介護業務・相談業務・施設長の業務	職種	
従事開始日	年 月 日	雇用形態	常勤・非常勤

※返還免除要件を満たすためには、1月もかけることなく、2年間で360日の従事が必要です。

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

東京都社会福祉協議会会長様

従事先管理者

職名及び氏名

社判